

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

佐 賀 医 科 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施(試行)期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・ 十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

- (1)機関名：佐賀医科大学，
- (2)所在地：佐賀県佐賀市
- (3)学部・学科構成：医学部医学科，看護学科
- (4)附属施設：附属図書館，保健管理センター，医学部附属動物実験施設，医学部附属実験実習機器センター，医学部附属病院
- (5)学生数：925人（平成13年4月1日現在）
- (6)教員総数：282人（平成13年4月1日現在）
- (7)沿革及び現況

本学は、当時国が進めていた無医大県解消計画に基づき、医学に関する教育研究の向上発展に資するとともに、佐賀県における地域医療の中核的機関としての使命を果たすべく、昭和51年10月に開学した医科系の単科大学である。開学当時は、医学科のみであったが、平成5年4月に看護学科を設置した。また、大学院は、昭和59年4月に医学研究科（博士課程）を設置し、平成9年4月には、医学研究科を医学系研究科に改称して、看護学専攻（修士課程）を増設し現在に至っている。

学生の卒前、卒後臨床実習の場でもある医学部附属病院は、昭和56年10月に13診療科325床でスタートして現在15診療科611床となっている。

本学の基本理念は、『医科大学に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体となって推進し、医の実践と、その科学的創造形成の過程で包括的に医学的問題をとらえ、柔軟にかつ先導的にこれを処理、解決し得る能力を持ち、医の倫理に徹した医師・看護職者を養成し、もって医学・看護学の水準及び地域医療の向上に寄与する。』ことである。すなわち本学は、特に地域に深く根ざした医療の実践を通して、医療人を育成することを目的としている。

本学は医学の急激な発展と多様化に対処するため、同一系統のものを大講座として統合して、教育・研究・診療上の重複を避け、その運営も有機的かつ能率的なものになるようにしている。

附属病院は、開院以来他大学にない臓器別診療グループを設けている。外来は一次外来（総合外来）と二次外来（臓器別の専門外来）に分け原則として初診は一次外来としている。カルテは1患者1カルテとして、診療録センターに一括中央保管するシステムを採用している。

附属病院では、医師としてプライマリーケアや救急医療、その他の幅広い診療が行えるよう基本的な知識及び技能を修得するとともに、医師としての態度、倫理観を養い、患者ならびに家族から厚い信頼を得ることのできる医師になることを目的として、地域の関連教育病院と協調して卒後臨床研修を実施している。

本学は、開学以来、小論文、面接を重視した入試を実施するとともに、6年間一貫教育、統合カリキュラム、

臓器別・機能別カリキュラムの導入、臨床実習の重視、チューター制度等の斬新な教育方法を採用してきたが、平成8年度に本学における医学教育の現状と課題について、学生、教官を対象にアンケートを実施し教育の自己点検・評価を行い、新たな教育改革に向けての一步を踏み出した。

その教育改革の一環として、PBL教育（Problem Based Learning：問題立脚型医学学習法）を平成13年度より実施している。13年度は2年次学生に実施し、14年度以降3年次、4年次と拡大する予定である。

また、平成8年度より佐賀医科大学医学教育ワークショップを毎年夏に開催している。このワークショップは、本学の教官を対象としたものであり、昭和56年、57年の2年間実施されその後途絶えていたものである。しかし自己点検・評価から教官の教育技法の習熟ならびに教育指導における内容の改善や充実が求められていることから再開されることとなった。

平成11年に外部評価を実施し、その結果に基づき、学生による授業評価を実施するほか、教育研究組織・大学院改組再編のためのワーキンググループを設置し検討を行う等の改善を図っている。

附属病院における自己点検は、平成7年に点検・評価報告書（佐賀医科大学医学部附属病院現状と課題）を作成し、その後、平成11年に文部省が求めた大学病院としての行動計画書（患者・医師に選ばれる病院をめざして〔病院改革計画書〕）をまとめた。その中で、本学の基本理念である、医学・看護学の水準および地域医療の向上に寄与することを踏まえて、本院は、「教育、研究を行いつつ、地域における中核病院として良質の医療を提供する」をモットーに、「患者・医師に選ばれる病院」を目指すこととしている。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

佐賀医科大学は、その創設の経緯からして、地域における大学としての貢献が大きく期待されてきた。すなわち、自ら地域医療・保健の中核として機能する中で、医学部、附属病院および関連教育病院が一体となって、時代の要請と地域医療の要望にこたえる人格と能力を有する医療人の養成を使命としている以上、これらの教育は本学の学部学生、大学院学生、研究生その他の主として大学キャンパス内で医学研究・医療研修に従事している大学構成員のみならず学外の人をもその対象とするのは当然と考えられてきた。とくに、医学領域においては医師を始め医療に関する専門職者の生涯学習は必須のことであり、それへの援助は地方医科大学としての責務であろう。

また、ゲノム科学、免疫学などの生物・生命科学の驚異的進歩、医療テクノロジーの高度化、情報技術の発達によるグローバル化の急速な進行により医療の専門分化が進み、チーム医療がこれまで以上に重視される結果、従来とは比べものにならないくらい多くの医療関連職種が人体の構造と機能などの医学知識を身に付ける必要に迫られている。これら医療関係専門職者の養成にあたって、必要な設備、スタッフなどが乏しい地方におけるコメディカル養成の各種学校などに対して、本学の設備、スタッフ等を提供し協力するのは必然とされる。

さらに、開学当初より1次救急患者を引き受けるといった国立大学附属病院としては特異の対応をしてきたのも、「地域に開かれた大学、地域に根ざした大学」としての方策の一環であった。地域医療の概念は、保健・医療・福祉を包括するものとして、よりいっそう幅広く且つ深くとらえねばならない。地域における医療・保健レベルのさらなる向上には、大学のみでなく地域すべての医療・保健関係者のレベル・アップとすべての病院・診療所などの医療機関・施設間のネットワークが必要であることから、現在本学を中核とした地域包括医療システムの構築を目指しているし、また、一般の人全員が健康への関心をもち病気の予防に留意することが肝要であることから、大学の内外を問わず積極的に機会を捉えては健康に関する啓発活動に努めて来た。

以上の観点より、本学は 医師会や薬剤師会などの医療関係専門家に対する卒業生涯教育としての講演、研修などの提供、 コメディカル養成の各種学校等に対する支援としての講義、実習、研修の提供、 行政などが行う健康管理事業への支援、 一般市民に対する公開講座

を中心とした健康に関する啓発を積極的に進めていて、その手段の一つとして、 学内の諸施設を広く公開するほか、 本学の教育、教員などに関する情報を積極的に発信している。さらに、 学内に外国人留学生を受け入れるのみでなく、広く国外においても医療関係者を対象とした研修を行っている。

これらの活動は医療の専門性の関係上、実施にあたっては各講座や診療科単位で対応せざるを得ないものも多数あるが、これらはすべて前述の本学の基本方針に則って行われているものである。

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### (1) 目的

本学は、佐賀県における唯一の医科大学という設置条件から、県内における中核医療教育・研究機関としての責務と地域医療への貢献を果たすために、地域社会に対して以下のような目的の教育サービスに取り組んでいる。

#### 1) 医師や医療関連職者(コ・メディカル)に対する生涯教育

地域医療を支える第一線の医師や看護職者などに対する卒業・生涯教育は、最新の医療情報、技術に基づいた質の高い医療サービスを社会に提供するうえで不可欠なものである。県内の中核医療教育・研究機関である本学が地域の医療従事者に対する卒業教育を実施・充実していくことは、社会のニーズに応えるための必然的な取組であり、これにより地域医療のレベル・アップを図り、地域医療に貢献することを目的とする。

#### 2) コ・メディカルの養成ならびに教育支援

チーム医療を支えるコ・メディカルの養成ならびにレベル・アップも水準の高い医療を社会に提供するうえで重要な要件である。また、チーム医療が重視される結果、従来とは比べものにならないほど多くの医療関連職種で基礎医学知識を身に付ける必要に迫られている。しかし、コ・メディカルを養成する各種教育機関において医学教育専門家が不足しており、それを補うための非常勤講師派遣依頼が数多く本学に寄せられている。これらの要請に応えることも地域医療に貢献することに繋がるという観点から、これらの教育支援活動を行うことを目的とする。

3) 行政・公的機関に対する健康管理・医学関連教育の支援活動

県の保健・福祉関連職員,消防救急隊員,地方検察庁,県警察,など公的機関職員に対する保健・救急・社会医学の講習や一般企業等事業所に対する健康管理教育指導など,社会的機関からの医学関連教育のニーズも高い。これらに協力することを通して社会的貢献を目指す。

4) 一般市民に対する健康,衛生等の啓発活動

予防医学は医学における重要な課題の一つである。一般市民に対して生命科学や病気についての一般的知識だけでなく,生活習慣の改善をはじめ,疾患の予防,保健,衛生などの啓発・教育活動を行うことにより,地域住民の健康レベルの向上を図る。

5) 学内施設,設備,教育実習機会の学外提供

本学には,医科大学ならではの保有できない学内施設や設備,資料がある。これらを利用した教育・学習機会を学外にも提供し,開かれた大学として地域社会に貢献することを目的とする。

6) 一般社会に向けた本学の教育・研究活動情報の発信

本学教員の教育・研究活動の内容を広く社会に紹介し,医学・科学知識の一般普及や教育・研究事業における社会との連携を図る。

7) アジア地域に向けた医学・医療教育の発信

本学がアジア諸国に近い所に存在するという特性から,国内地域に留まらず,アジア地域における医学・地域医療の向上に貢献することを目的として,医学・医療教育に関する国際協力を推進する。

(2) 目標

1) 医師や医療関連職者(コ・メディカル)に対する生涯教育

a. 地域医師会,看護団体,薬剤師会等が主催する医療職者を対象とした教育,講習会に,本学から講師を派遣して卒後・生涯教育を牽引する。

b. 診療科グループ等ごとに学外の医師やコ・メディカルを交えた集談会あるいは症例検討会を開催し,情報交換や教育活動を通して地域医療の連携や生涯教育を推進する。

2) コ・メディカルの養成ならびに教育支援

a. 看護学校やリハビリテーション専門学校などで実施される医学関連授業に,本学から講師を派遣してコ・メディカルの養成に寄与する。

3) 行政・公的機関に対する健康管理・医学関連教育の支援活動

a. 保健関係職員,健康管理指導者や医療ソーシャルワーカーなどの研修・講習会に協力し,指導を行うことにより健康・福祉事業の推進に寄与する。

b. 県消防学校が行う救急隊員養成課程の授業に,本学から講師を派遣して救急隊員の養成を支援する。

c. 地方検察庁検事や警察官などが必要とする社会医学教育に協力し,これらの業務の遂行に貢献する。

4) 一般市民に対する健康,衛生等の啓発活動

a. 医師会や保健行政機関など様々な団体と連携し,それぞれが主催する市民を対象とした健康セミナー等に講師を派遣し,予防医学の啓発・教育を推進する。

b. 市民公開講座を企画・開講し,健康,病などに関連した基本的医学教養を市民に広める。

c. 集団健康検診と健康指導を実施し,健康についての関心を市民に広め,地域住民の健康管理に寄与する。

d. 患者や患者家族を対象として,疾患についての知識や療養上の指導に関する各種講習会を企画・主催することにより,患者のQOLや介護,福祉の向上を図る。

5) 学内施設,設備,教育実習機会の学外提供

a. 学外の医療従事者に附属図書館の蔵書,雑誌の閲覧を開放し,医療情報の発信を推進する。

b. 実習教育用設備や附属病院施設を用いた実習・研修の場を学外教育機関および医療従事者等に提供し,関連教育に寄与する。

6) 一般社会に向けた本学の教育・研究活動情報の発信

a. ラジオ,テレビ等のマスメディアを活用して,本学で行われている教育・研究等の情報・成果を発信し,一般社会に対して医学・科学知識や健康関連情報を普及する。

b. インターネットをはじめとする情報ネットワークを活用して,本学教員の教育・研究活動情報や医療情報を発信し,教育・研究事業ならびに医療活動における社会との連携を図る。

7) アジア地域に向けた医学・医療教育の発信

a. 国外医療援助チームを編成し,主にアジア地域において現地の医療教育・指導を行うことにより国際医療協力を寄与する。

---

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

---

先にあげた目的及び目標に対する本学の取組状況は,以下のとおりである。

1) 医師や医療関連職者(コ・メディカル)に対する生

### 涯教育

- a . 佐賀県内や他県の医師会，専門医グループが主催する 50 ～ 100 名規模の講演会に，本学の臨床講座あるいは診療科が講師を派遣している（年間平均 20 回）。また，全国規模（200 ～ 300 名程度）の集会においても教育講演を行っている。コ・メディカルを対象としたものでは，看護職者，保健婦，養護教員，介護職者，検査技師，栄養士などに対する講習会に本学看護学科講座からのみならず，医学科の基礎・臨床系講座からも講師を派遣し，幅広い卒後教育活動に参加している。これらの年間平均講演回数は 48 回で，受講者は 3,000 人近くにのぼり，卒後・生涯教育を牽引している。
- b . それぞれの臨床系講座が各専門領域ごとに幾つかの勉強会を主催している。これに 800 人以上の学外医師やコ・メディカルが加わり，30 ～ 100 名規模の約 50 の集談会が定期的に活動している。年間の活動回数は 200 回以上におよび，地域医療の連携や生涯教育を推進している。

### 2) コ・メディカルの養成ならびに教育支援

- a . 佐賀県内および近隣の看護学系専門学校（7 校），歯科衛生専門学校（1），リハビリテーション専門学校（2），養護・福祉系短大（4），食物栄養学科大学（1）に対して，それぞれの要請に応じた医学関連講義を行う為に非常勤講師を派遣している。対象となる授業は年間 60 クラス，2,695 人の学生，総講義時間数 1,723 時間に達している。

### 3) 行政・公的機関等に対する健康管理・医学関連教育の支援活動

- a . 県食肉検査員の病理学指導や県社会福祉協議会，ホームヘルパー養成講習会，医療ソーシャルワーカー研修会，市保健推進員研修会，保健体育指導者研修会，企業健康管理者研修会などにおける講演・指導を年間約 50 回，1,500 人以上の対象者に実施している。
- b . 県消防学校が行う救急隊員養成課程（過去 5 年平均 71 人）の授業に，本学から講師を派遣して基礎医学，救急医学の講義・実習（131 時間）を行い救急隊員の養成に協力している。
- c . 地方検察庁検事，司法修習生，県警察官，海上保安官などが必要とする法医学的知識・技術の教育に協力し，講義や見学指導を行っている。平成 12 年度の対象者は 1,036 人であった。

### 4) 一般市民に対する健康，衛生等の啓発活動

- a . 保健行政機関や医師会など様々な団体が主催する市民を対象とした健康セミナー等に講師を派遣している。年平均 19 回で，2,500 人に及ぶ受講者に対して予防医学の啓発・教育を行っている。
- b . 佐賀医科大学市民公開講座を平成 2 年より毎年 1 回開講し，開講以来 909 人の受講者に健康と病などに関連した基本的医学教養を広めている。

- c . 地域の集団健康検診と健康指導を実施し，地域住民の健康管理意識を啓発する活動を行っている。伊万里市における集団検診は，本学開学以来継続実施しているもので，夏休み期に本学医師と学生による検診チームが各地を巡回し，毎年 3,000 人以上の住民との交流を深めている。
- d . 糖尿病，膠原病，神経難疾患，股関節疾患，長期療養児などの患者や患者家族を対象として，疾患についての知識や療養上の問題に関する講習会を実施したり，患者友の会などで講演や相談，機関誌の発行等を行い，患者の QOL の向上を図る教育活動を行っている。また，妊婦を対象とした母子保健教室にも協力している。

### 5) 学内施設，設備，教育実習機会の学外提供

- a . 附属図書館の利用を学外の医療関係者に解放し，蔵書や学術雑誌など医療情報を提供している。
- b . 看護学校等コ・メディカル養成機関からの要望により，医学部でなくては提供出来ない医学関連標本などを用いた見学実習教育を行っている。これには毎年 10 校以上の教育機関からの要請があり，約 1000 名の学生に実習機会を提供している。また，附属病院施設を利用して，リハビリテーション学生や薬剤師学生の教育実習が行われている。全学施設を用いたオープンキャンパスは，県内及び近県高校生を対象に毎年実施されている。

### 6) 一般社会に向けた本学の教育・研究活動情報の発信

- a . テレビ，ラジオの健康番組等マスメディアを活用して，本学で行われている教育・研究等の情報・成果の発信・普及が成されている。
- b . インターネットを活用し，本学のホームページ内で本学教員（講師以上ほぼ全員）の教育・研究活動情報を公開している。また，学内各部局や講座独自のホームページが開設されており，それぞれの活動情報を発信している。

### 7) アジア地域に向けた医学・医療教育の発信

- a . 本学と国際学術協定を結んだ中国医科大学における学術講演や，ベトナム，スリランカなど主にアジア地域に対して国外医療援助チームの派遣を行い，現地の医療教育・指導を毎年行っている。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

佐賀医科大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、医師や医療関連職者(コ・メディカル)に対する生涯教育(講師派遣、講演、勉強会)、コ・メディカルの養成並びに教育支援(講師派遣)、行政・公的機関等に対する健康管理や医学関連教育の支援活動(講演・指導、講義・実習)、一般市民に対する健康・衛生等の啓発活動(講師派遣、公開講座、集団健康検診や健康指導、講習会、講演や相談等)、学内施設・設備・教育実習機会の学外提供(附属図書館の開放や医療情報の提供、見学実習教育等)、一般市民に向けた教育・研究活動情報の発信(マスメディア、ホームページ等)、アジア地域に向けた医学・医療教育の発信(学術講演、現地での医療教育や指導)などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況(水準)」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

医師や医療関連職者(コ・メディカル)に対する生涯学習やコ・メディカルの養成並びに教育支援は、地域包括医療を推進するため、地域の看護学校等医療関連の専門学校、短大、大学や医療機関における医学関連授業を始め、医師の継続的な生涯教育、更には市民対象の予防医学の啓発・教育に至るまで、総合的な取組を行っている。これら取組は、サービス享受者のニーズに応じて最新の医療情報や技術等の提供が行われている点で、特色ある取組である。

行政・公的機関等に対する健康管理や医学関連教育の支援活動は、地域の公的機関等からの専門的ニーズ(保健関係職員・健康管理指導者や県消防学校や社会医学教育関連等)に応え、地域の保健、衛生、福祉事業の推進に、幅広く寄与している点で、優れている。

健康・衛生等の啓発活動は、主に地域社会の市民等を対象として、健康づくりのための知識や予防医学情報の普及・伝達等、基礎的医学への理解を深める取組を実施している。また、集団健康検診(特に伊万里集団検診)や健康指導を継続的に実施し、疫学的研究に加えて、それを基礎とした地域住民の健康管理意識を高める等、地域

医療の発展に貢献している点で、特色ある取組である。

学内施設・設備や教育実習機会の学外提供は、附属図書館を利用した医療情報の提供を実施している。

また、オープンキャンパスは、佐賀県内及び近県からの高校生等に全学施設を開放し、生徒の進路・職業選択の場となっている。

更に、看護学校等コ・メディカル養成機関の学生に対する医学関連の標本等を用いた実習教育や薬剤師及び学生等の教育実習もあわせて行う等、開かれた大学として地域医療の実践に適した取組を実施している点で、優れている。

アジア地域に向けた医学・医療教育の発信は、国外医療援助チームを編成して、国際学術協定を結んだ中国医科大学を始めアジア地域に要員を派遣して、現地の医療教育や指導を行う等、地域社会に対する医療の枠を超えた取組であり、特色ある取組である。

#### 貢献の状況(水準)

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

医師や医療関連職者（コ・メディカル）に対する生涯学習は、過去5年間の平均では、年間講演回数282回、延べ参加者人数が約10,000人にのぼる実績を挙げており、優れている。

そのうち、医師・看護職者に対するものが、年間講演回数28回、延べ参加人数が約2,000人であり、また医療関連職者を交えた集団会では、年間講演回数234回、延べ参加者人数が約7,000人となっており、優れている。

コ・メディカルの養成並びに教育支援は、総年間授業60クラス、総延べ人数2,696人、総延べ授業時間数1,723時間のうち、看護学校（7校）の年間授業45クラス、延べ人数2,021人であり、総延べ授業時間数1,200時間と多く、継続的な実施が見受けられる点は、評価できる。

しかし、地域医療全般のレベルアップに寄与するためには、取組内容を更に多様化していく点で、改善の余地がある。

アジア地域に向けた医学・医療教育の発信は、中国・ベトナム・スリランカ民主社会主義国・チュニジア共和国への医療援助や指導・教育を実施しているものの、年に1～2ヶ国への訪問に留まっており、アジア諸国又は世界に開かれた大学としての十分な成果を得るためには、対象地域と分野の拡大や量・質の向上、あわせて情報発信に努めるよう、改善を要する。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

## 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

大学全体の活動状況を点検するシステムとして、平成11年度までは佐賀医科大学参加者が、平成12年度からは、学識経験のある学外者を含めた、運営諮問会議が整備されている。平成11年3月には佐賀医科大学点検・評価委員会を、平成12年12月には、これまでの大学改革推進委員会に加えて、大学改革を一元的に推進するため、庶務課内に大学改革推進室を設置するとともに、大学全体としての大学改革重点項目（6項目）を明確にしている点で、特色がある。

しかし、公開講座では、教育委員会等の行政機関の要請に留まらず、地域住民のニーズを積極的にくみ上げる等、体制の整備とともに、取組内容を充実させる点で、改善の余地がある。

平成4年3月の自己点検・評価実施要領制定以後、自己点検評価を実施して、平成7年3月、平成9年3月、平成11年3月には、評価結果を公表している。

また、平成11年9月には、教育・研究・診療の3分野について外部評価（第三者）を導入するとともに、学内においては、評価項目や評価基準を点数化する等、自己評価方法の見直しが行われている点で、優れている。

### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

医師や医療関連職者に対する生涯学習やコ・メディカルの養成並びに教育支援は、サービス享受者のニーズに応えて、最新の医療情報や技術等の提供が行われている点で、特色ある取組である。

行政・公的機関等に対する健康管理や医学関連教育の支援活動は、地域の公的機関等からの専門的ニーズに応え、地域の保健事業等の推進に、幅広く寄与している点で、優れている。

健康・衛生等の啓発活動は、基礎的医学への理解を深めるとともに、地域医療の発展に貢献している点で、特色ある取組である。

学内施設・設備や教育実習機会の学外提供は、オープンキャンパスや実習等、地域医療の実践に適した取組を行っており、優れている。

アジア地域に向けた医学・医療教育の発信は、地域社会医療の枠を超えて、協定大学等に要員を派遣する等、特色ある取組である。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

医師や医療関連職者に対する生涯学習及びコ・メディカルの養成並びに教育支援は、幅広い受講者を確保しているが、地域医療全般のレベルアップ実現に向けて、取組内容を更に多様化していく点で、改善の余地がある。

アジア地域に向けた医学・医療教育の発信は、開催回数、対象地域と分野の拡大等に努めるよう、改善を要する。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

運営諮問会議をはじめ、大学改革を一元的に推進する大学改革推進室等を整備するとともに、大学改革重点項目を明確にしている点で、特色がある。

しかし、公開講座は、体制整備とともに、取組内容を充実させる点で、改善の余地がある。

外部評価や自己評価方法の見直しが図られている点で、優れている。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 目的及び目標の達成状況</p> <p><b>【評価結果】</b> コ・メディカルの養成並びに教育支援は、総年間授業 60 クラス、総延べ人数 2,696 人、総延べ授業時間数 1,723 時間のうち、看護学校（7 校）の年間授業 45 クラス、延べ人数 2,021 人であり、総延べ授業時間数 1,200 時間と多く、継続的な実施が見受けられる点は、評価できる。</p> <p>しかし、<u>歯科衛生専門学校等については、十分な実績とは必ずしも言えず</u>、地域医療全般のレベルアップに寄与するためには、取組内容を更に多様化していく点で、<u>改善を要する</u>。</p> <p><b>【意見】</b> 上記評価の「<u>歯科衛生専門学校等については、十分な実績とは必ずしも言えず</u>」の削除と「改善を要する」を「改善の余地がある」という程度に達成水準の変更を求める。</p> <p><b>【理由】</b> 歯科衛生専門学校等についての実績が十分ではないという評価は、看護学校（7 校）と比較して教育実施校数が少ないという判断から導き出されたものと推察される。</p> <p>しかし、これは、佐賀県内の歯科衛生専門学校の数は 1 校のみで、対象学校数が少ない領域であること、また、その教育には 14 年前から継続して講師を派遣していることの説明不足により生じた誤解によるもので、この方面にも十分な実績を残しているといえる。</p> <p>本学が行っているコ・メディカルに対する教育支援は、特定の教科を担当する教官数に限りがある状況下で、本務の遂行とのぎりぎりの調整を行いつつ実施しているものである。これをさらに発展させるためには、現在実施している教育科目以外に教育支援科目を拡げていく取組が考えられるが、この意味において、改善の余地があることは認識しており、この改善の余地があることに対しての達成水準には同意できる。</p>	<p><b>【対応】</b> 左記「評価結果」の後段落の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『しかし、地域医療全般のレベルアップに寄与するためには、取組内容を更に多様化していく点で、改善の余地がある。』</p> <p><b>【理由】</b> 大学の意見に示されている記述が適切であると判断した。</p>